

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***2024. 4. 24**☆

60 歳からの人生を準備するための
【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

新 NISA で資産運用をしなくてもいい方

発行者：牧野 F P 事務所合同会社代表社員 牧野寿和

牧野 F P 事務所公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

☆***☆***☆***☆***☆***☆***☆***通算第 593 号***☆

<目次>

- ◆ 今週のテーマ
- ◆ 今週のポイント
- ◆ 編集後記
- ◆ 「人生の添乗員」牧野寿和のプロフィール

*:**

- ◆ 今週のテーマ

新 NISA で資産運用をしなくてもいい方

*:**

2024 年から始まった、
新 NISA 専用の口座を開設する方が、
増えているという報道がされています。

現在も、同じ資金で資産形成をするなら、
未だほとんど利息の付かない、
銀行の定期預金で運用するより、

新 NISA で運用した方がいいと
お考えの方もいるでしょう。

このように考えた方にも一理あります。

しかし必ずしも新 NISA を

運用することもない方もいます。

そこで今回は、
新NISAで資産運用をしなくてもいい方とは、
どんな方が、検証してみます。

お伝えする内容は次のとおりです。

- ・新NISAとは
- ・しなくてもいい方
 - (1) 投資の仕方を知らない方
 - (2) 元本保証がない投資はしたくない方
 - (3) 余裕資金の乏しい方
 - (4) 高齢者の方
 - (5) 投資をする必要のない方
- ・人まかせでは怖い投資

新NISAとは

新NISAとは、
少額投資非課税制度と言われる、
個人投資家のための税制優遇制度のことです。

通常、株式や投資信託での資産運用では、

- ・売却時の値上がりして出た収益
- ・配当金や分配金

に、20.315%（所得税および復興特別所得税 15.315%、
住民税 5%）課税されますが、
新NISA口座で運用した場合は、
非課税になる制度のことです。

また、従来のNISAと比較して、新NISAでは、
「つみたて投資枠」「成長投資枠」とで、
非課税保有限度額が
1,800万円に拡大されています。

また、非課税保有期間や口座開設期間が、

無期限化・恒久化され、
制度的には、
生涯に渡り非課税で投資ができます。

制度の詳細は、
金融庁や証券会社などの HP で
確認してください。

しなくてもいい方

この新 NISA を利用しなくても、

従来のように運用して得た、
収益に課税はされますが、

自身が気に入っている、
個別株式や投資信託で、
運用することも可能です。

しかし、新 NISA で運用したくても、
主に次のような理由で、
運用を始めた方がいいのか、
悩んでいる方がいることも、
確かです。

このような方の対応方法を考えてみます。

(1) 投資の仕方を知らない方

株式や投資信託とはなに？

またこの金融商品で収益を得る方法、

つまり、運用の仕方を知らない方は、
まず、その知識を得るのが大切です。

仕組みを知ってから始めることです。

(2) 元本保証がない投資はしたくない方

仕組みを知っても、

銀行の預貯金以外の金融商品では、
たとえば、10万円儲ければ、
10万円損するかもしれない、
いわゆる「リスク」があります。

言い換えれば、
元本が保証されていない金融商品に、

投資をしたくないと思っている。

または、たとえ投資をしても、絶えず、
投資した商品の値動きが気にかかる方は、

新NISAに限らず、
元本保証がない金融商品に投資をして
運用することは、
向かないかもしれません。

(3) 余裕資金の乏しい方

また、値動きのある金融商品に資金を
投資をして運用するので、

直近で必要になる、
たとえば、住宅ローンの頭金や、
子どもの教育などは、
この投資の資金にはできません。

従って、
銀行の定期預金にしている、

または、老後の生活資金として、
積立している、

資金の1部などの余裕資金を、
運用する資金になります。

この余裕資金がない時期に、
投資は控えた方がいいでしょう。

(4) 高齢者の方

新NISAでは、
1,800万円までの資金で、
長期間の運用が可能です。

投資の基本は長期間に渡り
投資し、運用していくことです。

従って、投資をしていく環境は整った。
と言ってもいいかもしれません。

ただ、長期間運用することは、
高齢者になってからも
運用することになり、

なかには認知などの機能が
衰える方もあり、
投資の判断が鈍るなかで
運用する可能性もあります。

何歳からそのような状況になるかは、
一概には言えません。

しかし、ある程度年齢が行ってから
投資を始めるには、

子どもなど、

その投資をサポートしてくれる方や
投資する金融商品を、
後に相続する方がいなければ、
止めた方がいいでしょう。

(5) 投資をする必要のない方

現在、十分資産を保有している方は、
あえて今から、
投資をすることはないでしょう。

繰返しになりますが、
新 NISA での収益は非課税です。

ただし、ここで得た資金を相続すれば、
金額によっては、
相続税の課税対象になりかねません。

そこで、株価や投資信託でいうところの
基準価格の動向を注視したくない方や、

文字通り、運用したくない方は、

投資をする目的ない方は、

運用する必要のない方と言えます。

人まかせでは怖い投資

ご自身の資金で運用するにあたり、
身近に投資経験があり、
うまく投資を運用をしていると、
話す方がみえれば、

あえて、失敗した時の話を、

投資、運用方法を決めます！、

次号は、5月8日（水）発行予定です。

◆「人生の添乗員（R）」牧野寿和のプロフィール

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる
公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー
創業 21 年目
1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）
以外は、名古屋で居住。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。
業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他国の方々の
お金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、
初めてファイナンシャルプランナーの
存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。
これまでに、
延べ 1100 件以上の様々な相談に対応。

相談者へのプランニングの助言と提案を
主な業務とし、
相談者に、安心できる生活が送れるように、
丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）
協会 CFP（R）認定者

- ・1級ファイナンシャル・プランニング技能士
(資産設計提案業務)
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ(名古屋テレビ)「UP!」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない!
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより愛知、岐阜、三重県、首都圏や関西にもリモートでお会いする機会が増えました。

「人生の添乗員(R)」は、他人を気にすることなく、相談者ご自身にとって有益な提案を心がけています。

◆【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

◆登録・解除は、ご自身でお願いいたします
こちらから出来ます

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

◆本メルマガに関するご意見・お問い合わせは
こちらまでお願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

牧野 FP 事務所合同会社

公式サイト : <https://www.makino-fp.com>

◆記事内容に関するトラブル等について当方では
一切責任を負いかねます
ご自身の責任でご判断下さい

「人生の添乗員」「人生の行程表」は、
牧野寿和の登録商標です
